

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2024年(令和6年)8月 30日

1	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	市民局 市民部 市民課、 市民局 市民部 鞆支所、 市民局 市民部 沼隈支所、 市民局 松永支所 松永市民サービス課、 市民局 北部支所 北部市民サービス課、 市民局 北部支所 新市支所、 市民局 東部支所 東部市民サービス課、 市民局 神辺支所 神辺市民サービス課				
4	個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を登録及び公証するため 選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするため				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	■ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	■ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		□ 電話番号		□ し好		
		■ その他(在留期間等、在留期間等の満了日 在留資格、在留カード等の番号)				
6	記録範囲	市内に住所を有する者または有していた者。				
7	記録情報の収集方法	本人等からの届出、他市区町村等からの通知より収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	他市区町村等				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部市民課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部鞆支所 (所在地) 〒720-0201 広島県福山市鞆町鞆423番地1				
		(名 称) 福山市市民局市民部沼隈支所 (所在地) 〒720-0311 広島県福山市沼隈町大字草深1889番地6				

		(名 称) 福山市市民局松永支所松永市民サービス課 (所在地) 〒729-0104 広島県福山市松永町三丁目1番29号	
		(名 称) 福山市市民局北部支所北部市民サービス課 (所在地) 〒720-1132 広島県福山市駅家町大字倉光37番地1	
		(名 称) 福山市市民局北部支所新市支所 (所在地) 〒729-3103 広島県福山市新市町大字新市1061番地1	
		(名 称) 福山市市民局東部支所東部市民サービス課 (所在地) 〒721-0915 広島県福山市伊勢丘六丁目6番1号	
		(名 称) 福山市市民局神辺支所神辺市民サービス課 (所在地) 〒720-2123 広島県福山市神辺町大字川北1151番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第14条第2項の規定により、住民基本台帳に記録されている者は、自己又は自己と同一の世帯に属する者に係る住民票に誤記又は記載漏れがあることを知ったときは、その者が記録されている住民基本台帳を備える市町村の市町村長に対してその旨を申し出ることができる。	
13	個人情報ファイルの種別	■ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) □ 有 ■ 無	□ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2024年(令和6年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	市民局 市民部 市民課、 市民局 市民部 鞆支所、 市民局 市民部 沼隈支所、 市民局 松永支所 松永市民サービス課、 市民局 北部支所 北部市民サービス課、 市民局 北部支所 新市支所、 市民局 東部支所 東部市民サービス課、 市民局 神辺支所 神辺市民サービス課				
4	個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録、廃止及び証明発行のため。				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	□ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		□ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍	□ 職業・職種	□ 資格・免許	
		□ 婚姻・離婚等	■ 被後見人等	□ 賞罰・犯歴		
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		□ 電話番号		□ し好		
		■ その他(印影、印鑑登録番号)				
6	記録範囲	印鑑登録者				
7	記録情報の収集方法	本人から収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	—				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部市民課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部鞆支所 (所在地) 〒720-0201 広島県福山市鞆町鞆423番地1				
		(名 称) 福山市市民局市民部沼隈支所 (所在地) 〒720-0311 広島県福山市沼隈町大字草深1889番地6				
		(名 称) 福山市市民局松永支所松永市民サービス課 (所在地) 〒729-0104 広島県福山市松永町三丁目1番29号				

		(名 称) 福山市市民局北部支所北部市民サービス課 (所在地) 〒720-1132 広島県福山市駅家町大字倉光37番地1	
		(名 称) 福山市市民局北部支所新市支所 (所在地) 〒729-3103 広島県福山市新市町大字新市1061番地1	
		(名 称) 福山市市民局東部支所東部市民サービス課 (所在地) 〒721-0915 広島県福山市伊勢丘六丁目6番1号	
		(名 称) 福山市市民局神辺支所神辺市民サービス課 (所在地) 〒720-2123 広島県福山市神辺町大字川北1151番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ☒ 無	☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2024年(令和6年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	福山市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度業務	
2	行政機関等の名称	福山市長	
3	事務担当課	市民局 市民部 市民課	
4	個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等を第三者に交付した場合において、事前に登録した者に対し、その事実を通知することにより、不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止を図るために利用する。	
5	記録項目	基本的事項	
		■ 名前	■ 住所
		□ 性別	□ 会社(学校)名
		■ 生年月日	□ 個人番号
		□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価
		□ 親族関係・続柄	□ 国籍・本籍
		□ 職業・職種	□ 資格・免許
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等
		□ 賞罰・犯歴	
		心身関係事項	
		財産等関係事項	
		□ 障がい等	□ 傷病等
		□ 資産状況	□ 債権・債務
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法
		□ 収入状況	□ 課税・納税状況
□ 血液型	□ 健康状態		
□ 取引状況	□ 金融機関口座番号		
□ 体格・体力	□ 破産等		
個人生活関係事項			
その他の事項			
□ 家族構成	□ 扶養関係		
□ 思想	□ 信条		
□ 公的扶助	□ 各種団体加入		
□ 宗教	□ 主義・主張		
□ 住居の状況	□ 居住状況		
□ 支持政党	□ 趣味		
□ 電話番号	□ し好		
□ その他()			
6	記録範囲	福山市に住民票または戸籍がある人(過去にあった人を含む。ただし、死亡した人、失踪宣告を受けた人は除く)	
7	記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集する。	
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
10	記録情報の経常的提供先	-	
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課	
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号	
		(名 称) 福山市市民局市民部市民課	
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
13	個人情報ファイルの種別	■ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ■ 無	☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)
14	備考	-	

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2024年(令和6年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	戸籍登録・証明業務				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	市民局 市民部 市民課、 市民局 市民部 鞆支所、 市民局 市民部 沼隈支所、 市民局 松永支所 松永市民サービス課、 市民局 北部支所 北部市民サービス課、 市民局 北部支所 新市支所、 市民局 東部支所 東部市民サービス課、 市民局 神辺支所 神辺市民サービス課				
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づき個人の身分関係を登録及び公証するため				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	□ 住所	■ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	■ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		■ 親族関係・続柄	■ 国籍・本籍		□ 職業・職種	□ 資格・免許
		■ 婚姻・離婚等	■ 被後見人等		□ 賞罰・犯歴	
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		□ 電話番号		□ し好		
		□ その他()				
6	記録範囲	福山市に本籍を有する者。				
7	記録情報の収集方法	本人等からの届出により収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	—				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部市民課				
		(所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部鞆支所				
		(所在地) 〒720-0201 広島県福山市鞆町鞆423番地1				
(名 称) 福山市市民局市民部沼隈支所						
(所在地) 〒720-0311 広島県福山市沼隈町大字草深1889番地6						
(名 称) 福山市市民局松永支所松永市民サービス課						
(所在地) 〒729-0104 広島県福山市松永町三丁目1番29号						

		(名 称) 福山市市民局北部支所北部市民サービス課 (所在地) 〒720-1132 広島県福山市駅家町大字倉光37番地1	
		(名 称) 福山市市民局北部支所新市支所 (所在地) 〒729-3103 広島県福山市新市町大字新市1061番地1	
		(名 称) 福山市市民局東部支所東部市民サービス課 (所在地) 〒721-0915 広島県福山市伊勢丘六丁目6番1号	
		(名 称) 福山市市民局神辺支所神辺市民サービス課 (所在地) 〒720-2123 広島県福山市神辺町大字川北1151番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ☒ 無	☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)
14	備考		

個人情報ファイル簿(単票)

作成(修正)年月日: 2025年(令和7年)4月1日

1	個人情報ファイルの名称	戸籍の附票				
2	行政機関等の名称	福山市長				
3	事務担当課	市民局 市民部 市民課、 市民局 市民部 鞆支所、 市民局 市民部 沼隈支所、 市民局 松永支所 松永市民サービス課、 市民局 北部支所 北部市民サービス課、 市民局 北部支所 新市支所、 市民局 東部支所 東部市民サービス課、 市民局 神辺支所 神辺市民サービス課				
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記載と住民票の記載の正確性を確保し、居住関係を登録及び公証するため 在外選挙人名簿の登録及び公証するため				
5	記録項目	基本的事項		経歴・資格関係事項		
		■ 名前	■ 住所	■ 性別	□ 会社(学校)名	□ 学業成績
		■ 生年月日	□ 個人番号	□ 出身(生)地	□ 職務実績・評価	□ 所属・職位
		□ 親族関係・続柄	■ 国籍・本籍		□ 職業・職種	□ 資格・免許
		□ 婚姻・離婚等	□ 被後見人等		□ 賞罰・犯歴	
		心身関係事項		財産等関係事項		
		□ 障がい等	□ 傷病等	□ 資産状況	□ 債権・債務	
		□ 検査・検診結果	□ 治療内容・方法	□ 収入状況	□ 課税・納税状況	
		□ 血液型	□ 健康状態	□ 取引状況	□ 金融機関口座番号	
		□ 体格・体力		□ 破産等		
		個人生活関係事項		その他の事項		
		□ 家族構成	□ 扶養関係	□ 思想	□ 信条	
		□ 公的扶助	□ 各種団体加入	□ 宗教	□ 主義・主張	
		□ 住居の状況	□ 居住状況	□ 支持政党	□ 趣味	
		□ 電話番号		□ し好		
		■ その他(住民票コード)				
6	記録範囲	福山市に本籍を有する者。				
7	記録情報の収集方法	本人等からの届出、他市区町村等からの通知より収集する。				
8	要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
9	条例要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない				
10	記録情報の経常的提供先	他市区町村等				
11	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福山市総務局総務部情報管理課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部市民課 (所在地) 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号				
		(名 称) 福山市市民局市民部鞆支所 (所在地) 〒720-0201 広島県福山市鞆町鞆423番地1				
		(名 称) 福山市市民局市民部沼隈支所 (所在地) 〒720-0311 広島県福山市沼隈町大字草深1889番地6				

		(名 称) 福山市市民局松永支所松永市民サービス課 (所在地) 〒729-0104 広島県福山市松永町三丁目1番29号	
		(名 称) 福山市市民局北部支所北部市民サービス課 (所在地) 〒720-1132 広島県福山市駅家町大字倉光37番地1	
		(名 称) 福山市市民局北部支所新市支所 (所在地) 〒729-3103 広島県福山市新市町大字新市1061番地1	
		(名 称) 福山市市民局東部支所東部市民サービス課 (所在地) 〒721-0915 広島県福山市伊勢丘六丁目6番1号	
		(名 称) 福山市市民局神辺支所神辺市民サービス課 (所在地) 〒720-2123 広島県福山市神辺町大字川北1151番地1	
12	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
13	個人情報ファイルの種別	■ 電算処理ファイル (法第60条第2項第1号) ⇒ マニュアル(手作業)処理ファイルの有無 (政令第21条第7項) ☐ 有 ☒ 無	☐ マニュアル(手作業)処理ファイル (法第60条第2項第2号)
14	備考		